

労務 ROAD

■ハローワークでの求人企業に「マイページ」導入へ

2020年1月からハローワークの職業紹介システムが全面刷新されます。自宅や会社のパソコン等による求人・求職申込が可能となり、原則ハローワークに出向く必要がなくなります。

また、求人企業はマイページを開設することで、過去の募集履歴の閲覧・利用や、事業所の画像・メッセージ等を掲載したPR情報も公開可能です。応募者の採否連絡もマイページを通じて行うことになります。

<<マイページで出来るようになること>>

- ・求人、求職の申込み（※原則、初回掲載時は出向く事が必要）
- ・応募者の採否連絡
- ・オンラインで求職者情報を検索し、求職者へコンタクト
- ・求める人材像、社員からのアドバイス、研修制度等の情報公開

求人掲載の方法等はぜひお問い合わせください。

【厚生労働省 より】

■年末調整の準備を始めましょう！

今年もそろそろ年末調整の準備を始める時期になりました。今年も昨年と同様に、国税庁のホームページでは以下の3枚の様式が公開されています。

- ・給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
- ・保険料控除申告書
- ・配偶者控除等申告書

上記の3枚に加え、下記に該当する方は、添付書類が必要となります。

- 2019年中に転職し、今の会社に入社した
⇒本年分の前職の源泉徴収票
- 本人または扶養家族が障害者手帳の交付を受けている
⇒障害者手帳のコピー
- 生命保険料・地震保険料・損害保険料を支払っている
⇒保険会社から送付される証明書
- 2019年中に国民年金や国民年金基金・国民健康保険を個人で直接支払った
⇒証明書または領収書 ※国民健康保険は不要
- 小規模企業共済を支払っている
⇒小規模企業共済掛金払込証明書
- 住宅借入金等特別控除がある
⇒金融機関から送付される年末借入残高証明書
税務署から送付される住宅借入金等特別控除申告書

★弊所で年末調整をさせていただいている企業様につきましては、10月31日必着で書類を弊社までお送りいただけますよう、ご協力をお願いいたします。

【国税庁 より】

VOL.666
(1910—03)



(旧 河本社労士事務所)

〒541-0056
大阪府中央区久太郎町
1-9-26 船場 IS ビル 5F
TEL:06-6264-6264
FAX:06-6264-6265
HP: <https://k-s-j.net/>
編集担当: 矢尾・君野・川端

このたび河本社労士事務所は
令和元年十月一日をもって

社会保険労務士法人アイデア

に組織変更いたしました。

これもひとえに皆様の
温かいご支援によるものと
心より感謝申し上げます。



弊所では、顧問先様に満足度の高い情報提供が出来るように、テーマごとにミッションチームを組んでいます。次回から現在弊所でどんなミッションに取り組んでいるか、皆様にご紹介していこうと思います^^初回は助成金チームからです。ぜひお楽しみに！（HP チーム/君野）

10月 労務スケジュール

- ・最低賃金の改定
- ・標準報酬月額の時決定の反映(翌月控除の場合)
- ・増税による通勤手当変更
- ・全国労働衛生週間
- ・高齢者雇用支援月間
- ・有給休暇取得促進期間